

令和 5 年度山形市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度山形市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,806,099千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105,357,496千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年10月 5 日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		10,656,000 ^{千円}	1,146,569 ^{千円}	11,802,569 ^{千円}
	1 地方交付税	10,656,000	1,146,569	11,802,569
15 国庫支出金		18,350,781	77,784	18,428,565
	2 国庫補助金	5,805,876	76,904	5,882,780
	3 委託金	369,285	880	370,165
16 県支出金		7,873,636	69,500	7,943,136
	2 県補助金	2,666,955	69,500	2,736,455
17 財産収入		330,716	30,626	361,342
	2 財産売却収入	243,291	30,626	273,917
19 繰入金		2,812,905	△ 289,513	2,523,392
	2 基金繰入金	2,389,020	△ 289,513	2,099,507
20 繰越金		600,000	1,864,633	2,464,633
	1 繰越金	600,000	1,864,633	2,464,633
22 市債		6,642,600	△ 93,500	6,549,100
	1 市債	6,642,600	△ 93,500	6,549,100
歳入合計		102,551,397	2,806,099	105,357,496

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		10,083,199 ^{千円}	2,031,478 ^{千円}	12,114,677 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	3,149,885	1,697,862	4,847,747
	2 徴 税 費	1,031,135	45,000	1,076,135
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	469,913	10,347	480,260
	7 企 画 費	4,960,279	278,269	5,238,548
3 民 生 費		40,154,853	163,112	40,317,965
	1 社 会 福 祉 費	18,563,532	150,898	18,714,430
	2 児 童 福 祉 費	17,609,482	12,214	17,621,696
4 衛 生 費		8,642,722	3,083	8,645,805
	1 保 健 衛 生 費	4,621,630	3,083	4,624,713
6 農 林 水 産 業 費		2,054,065	4,551	2,058,616
	1 農 業 費	1,730,336	4,551	1,734,887
7 商 工 費		7,661,897	60,547	7,722,444
	1 商 工 費	7,594,622	60,547	7,655,169
8 土 木 費		12,036,432	216,420	12,252,852
	2 道 路 橋 り よ う 費	3,842,018	197,000	4,039,018
	4 都 市 計 画 費	3,769,593	16,000	3,785,593
	6 住 宅 費	239,535	3,420	242,955
9 消 防 費		3,264,552	59,986	3,324,538
	1 消 防 費	3,264,552	59,986	3,324,538

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		8,901,128 ^{千円}	116,922 ^{千円}	9,018,050 ^{千円}
	2 小学校費	1,587,142	77,077	1,664,219
	3 中学校費	533,449	39,845	573,294
14 諸支出金		0	150,000	150,000
	1 土地開発基金費	0	150,000	150,000
歳出合計		102,551,397	2,806,099	105,357,496

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
市民会館整備運営事業	令和5年度から 令和25年度まで	17,271,448千円に物価変動による増減額を加えた額 ^{千円}
図書館情報システム更新運用事業	令和5年度から 令和11年度まで	47,821

変 更

事 項	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
東消防署蔵王温泉出張所整備事業	258,000 ^{千円}	347,978 ^{千円}

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧 双 葉 小 学 校 業 法 面 補 強 事 業	千円 4,200	普通貸借 又は証券 発行	借入先との 協定による。 %	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により 償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債 に借り換えることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
地 方 道 路 等 整 備 事 業	千円 901,300	千円 908,300
都 市 計 画 公 園 整 備 事 業	145,300	152,500
公 営 住 宅 整 備 事 業	2,700	5,100
消 防 施 設 整 備 事 業	683,400	743,300
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	254,800	304,200
令 和 5 年 度 臨 時 財 政 対 策 債	1,519,000	1,295,400